

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和元年10月1日以降適用分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 267単位	267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 271単位	271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	※1月の中で全数で5回から6回まで 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 286単位	286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	※1月の中で全数で6回から12回まで 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 166単位	166	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

北島町総合事業サービスコード パターン2(緩和型8割)

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和元年10月1日以降適用分

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成	算定
				単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 938単位	938	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 31単位	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,874単位	1,874	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62単位	62	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,972単位	2,972	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位	98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 213単位	214	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 217単位	217	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 229単位 <small>※1月の中で全数で9回から12回まで</small>	229	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 133単位 <small>※1月につき22回まで</small>	133	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	子 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、及び介護職員処遇改善加算並びに介護職員等特定処遇改善加算については、A2パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和元年10月1日以降適用分

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54
A6	1121	通所型独自サービス2			3,393単位	3,393
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112
A6	1113	通所型独自サービス1回数			380単位	380
A6	1123	通所型独自サービス2回数			391単位	391
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1001 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	レ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,393単位		2,375
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			380単位		266
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超			391単位		274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			3,393単位		2,375
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			380単位		266
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠			391単位		274

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,490単位	1,490	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			49単位	49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22			事業対象者・要支援2	3,054単位	3,054	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				101単位	101	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	342	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	352単位	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	338単位減算	-338		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	677単位減算	-677		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222		事業対象者・要支援2		96単位加算	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
A6	8004	通所型独自サービス1/2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,490単位	定員超過の場合 × 70%	1,043	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス1/2日割・定超			49単位		34	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス2/2・定超			事業対象者・要支援2		3,054単位	2,138	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス2/2日割・定超					101単位	71	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス1/2回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		342単位	239	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス2/2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	352単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
A6	9004	通所型独自サービス1/2・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,490単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,043	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス1/2日割・欠			49単位		34	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス2/2・欠			事業対象者・要支援2		3,054単位	2,138	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス2/2日割・欠					101単位	71	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス1/2回数・欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		342単位	239	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス2/2回数・欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	352単位	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算並びに介護職員等特定処遇改善加算については、A6パターン1と同一コードを使用する。

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 要支援1・2 431 単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	